

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073000426
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス (ユニット名)
所在地	福岡県筑紫野市立明寺533-1
自己評価作成日	平成30年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16 第二高田ビル2F
訪問調査日	平成30年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさわやかテラスは、平成13年開設し、今年で18年となる。隣には平成21年6月開設した小規模多機能型居宅介護事業所「さわやか憩の家 二日市」があり、協力体制も取れた場所となっている。「あるがままに 楽しく ゆったり」という家訓のもと、認知症になっても、その人らしい暮らしを柔軟にサポートしている。また、認知症に特化し専門性をスタッフ一人一人が学びながら日々のケアに取り組んでいる。平成29年2月からは認知症カフェ(喫茶いこい)を事業所内で行いながら、地域の方々にとって、いつでも立ち寄れる温かい空間と場所を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はJRの駅から徒歩約5分の幹線道路から少し入った場所に立地しており、近くにはショッピングモールがある。事業所の周りには住宅や田園風景が広がり、鳥の鳴き声が聞こえるのどかな環境である。利用者の思いに寄り添い、その思いを叶えるために事業所として最大限の努力を惜しまない。職員は認知症サポーター養成講座の講師として活躍したり、セラピーテックケアを行う事で温もりや心地よさを感じてもらったり、災害時に利用者のスムーズな支援が実践できるように、地震を経験した熊本の実業所と災害広域相互協定を結んでいる。認知症ケア専門士の資格を持つ職員も複数おり、家訓である「あるがままに 楽しく ゆったり」を念頭に、利用者が日々過ごせるよう努めている。毎月見学者の訪問があり、地域に根差した事業所として今後益々の活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓の「あるがままに 楽しく ゆったりと」を基本理念に「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝い致します。」を掲げている。地域と共に歩み続けている。	家訓及び基本理念は代表者が作成したものであり、年に一度基本方針については役員、責任者で見直しを行っている。その結果については毎年4月に職員に周知している。職員は月に一度カンファレンスにて理念を具体化した「スタッフ心得」に基づいたケアについて振り返り検討を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方が作った果物や野菜を頂いたり、地域の祭り、清掃活動。防災訓練に参加している。また、地域の民生委員とのつながり、介護を考える家族の会主催の「介護者の集い」へ参加し、地域の交流を深めている。二カ月に一回の認知症カフェや夏祭り、敬老会と地域との交流の場を作っている	近隣の17世帯が一つの「組」を形成し、地域行事など組内の回覧板や地域の民生委員から情報を得ている。事業所行事については運営推進会議や近隣に個別配布し案内している。利用者が一人で外出していた場合には近くのショッピングモールや近隣住民から連絡が入ることもあり日常的に交流している。。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所のスタッフもキャラバンメイトになっており、市の要請で認知症サポーター養成講座を行っている。また、コミュニティの中で町づくりのひとつ、地認知症声かけ模擬訓練等に、認知症の方役やサポートで参加させてもらっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	テラスでの日々の暮らしと現状、ヒヤリハット・事故報告、地域での活動や研修報告を行い、地域からの意見を踏まえ、サービス向上に活かしている。外部評価の結果も報告している。	併設の小規模多機能事業所や今年の4月から認知症デイも参加し合同で開催している。市職員、家族、民生委員など20名位の参加がある。参加者より自宅の庭にある枇杷を使ってゼリーを作ってはどうかと提案があり、認知症カフェで手作りゼリーの活用に繋がった事例がある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議での情報の共有も含め、市の担当者とは日頃から連絡や情報交換を行って、サービスの質の向上に努めている。地域運営推進会議には必ず出席して頂いている。今年はRun伴プラスの取り組みも一緒に行っている。	入居の際の窓口が地域包括支援センターであり連絡を密にしている。また、認知症啓発活動の一環としてオレンジのタスキを繋ぐ取り組みの事務局が市にあり、事業所職員もオレンジの服を着て5キロ歩くメモリーウォークに参加している。認知症カフェに地域包括支援センターの職員が訪問することもあり、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「スタッフの心得」を念頭におき、言葉や薬、体のロックをしない、玄関に鍵をかけない事が自然であるように、その他些細な事でも身体拘束に繋がらないか毎月カンファレンスや社内研修でも話し合っている。また2か月に1回身体拘束委員会にて話しをしスタッフ間で共有している。	職員は月一度のカンファレンスで身体拘束について声掛けを含め該当する事例がないかなどあらためて見直しをしている。事業所として「鍵をかけないケア」に取り組んでおり、玄関は施錠しておらず、出入りについてはチャイムなどで判断している。職員は身体拘束となる具体的な行為については理解して		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の実態や種類を研修で学び、カンファレンスにてスタッフ全員で共有し話し合っている。常に考えられる要因を念頭に入居者の立場に立って考えるようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	代表がNPOあんしんサポートネットの理事をしていた事もあり、制度の理解はある。入居者の家族から相談があれば、パンフレットをお渡しするなどしている。制度についてオレンジファイルに綴り、学んでいる。カンファレンスにて権利擁護について学ぶ機会がある。	成年後見制度を利用している事例がある。職員は月に一度のカンファレンスや年に一度、市民後見人を講師として招き学ぶ機会がある。統括責任者が窓口となり相談を受けたり、市のパンフレットにて情報提供などしている。県社会福祉協議会、地域包括支援センター、市と連携体制を築いており、職員は制度について概ね理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族へ重要事項など契約内容を書面に提示しながら十分に説明を行っている。また入居後も電話で状況を説明したり、質問があればすぐに対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族と密な関係を保ち、意見要望を言いやすい環境を作っている。また、地域運営推進会議、家族面談、家族会でも意見が言える場を作っている。意見はカンファレンスにて、共有できるようにしている。	年に一度、敬老会の後に家族会や家族面談が行われ、家族の訪問時にも意見・要望を聞く機会がある。家族自身の健康上の不安から、利用者の通夜・葬儀を事業所で行って欲しい旨の依頼がある場合には対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はスタッフの意見や提案を日々反映しながら運営している。また、カンファレンスの場においても、より良いケアにつなげていけるよう努力をしている。	職員間の意見をリーダー会議でまとめ、月一度のカンファレンスで提案している。シャワーチェアや居間のテーブル、ソファについて新しく購入したり、職員の仕事内容についての軽減や改善についての意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は常にスタッフの職場環境について考慮し、リフレッシュ休暇の活用推進など、個々のスタッフが目標を持てるように支援し、子育てしながらでも働ける環境づくりに努力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別・年齢・経験の有無に問わず採用しており、従ってスタッフは20代～60代にわたっている。また資、格取得を積極的に支援している。	職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に排除することはない。資格取得に関する準備講座等是有給休暇を利用している。休みは取りやすく、管理者はステップアップの為の情報提供を行うなど向上心を持てるように支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の年間計画にも認知症ケアの専門性、グループホームにおけるスタッフの資質を盛り込み、常にケアについて学習している。またカンファレンスの場でも話し合っている。	不適切な対応を見受けた場合には職員間でも注意し合ったりしている。月一度のカンファレンスにて管理者より人権についての話をしたり、職員間でもケアの在り方について検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全事業所での年間研修計画を組み段階的に則して育成研修を行っている。また、外部講師による社内研修、外部研修、講習会など、勤務のローテーションに組み入れ業務として積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修や他のGHとの合同研修会等を通じ、同業者との交流を深め、繋がりもできている。また、代表が福岡県GH協議会の副会長を務めており、他事業所との意見交換も含め、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、自宅や病院に訪問し、関係づくりに努めている。体験入居をして納得した上での入居という形をとっている。生活歴や入居に至る経緯をスタッフ全員で把握し本人に寄りそい傾聴につとめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安を取り除けるように、出来るだけ要望を受け入れている。自宅等に訪問したり、連絡を密に取っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入時、これまでの暮らしていた場所へまず訪問し、生活習慣やなじみの物等を把握するよう努めている。その後、本人・家族の想いと入居後の生活状況を検討し、サービスを実施している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も入居者と一緒に」とスタッフの心得に掲げており、本人らしく生活をして頂くために、好む事、得意なことをスタッフも一緒に楽しみ、自然な笑顔の姿に寄りそい、暮らしを共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族それぞれの立場を考えながら、本人から出た家族への言葉や想いを伝えたり、要望があれば自宅で家族と過ごして頂いたり、家族の協力を得ながら個別の外出にも対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで暮らされていた近所の方や友人の来訪はいつでも歓迎している。定期的に自宅に帰られたり地域行事への参加、馴染みの場所に行くなど、関係が途切れないように支援している。	友人の訪問時、利用者も一緒に外食を楽しむこともある。また、遠方の友人に会いに行ったり、寝たきりの利用者を自宅に連れて行くなど、事業所として出来る限りの個別対応を行い、これまでの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「スタッフの心得」の1つに「さりげない気配り目配り心配り」を掲げ実施している。孤立や入居者同士の仲たがいの場合もスタッフがさりげなく、その場の雰囲気や和ませ仲を取り持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた入居者の家族にグループホームの夏祭りや敬老会に毎年参加して頂いている。事業所の畑を使い野菜作りもして下さっている。新聞「さわやか通信」を定期的に送付している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションを取る中で想いや表情、しぐさ等細かく記録に残している。本人にも聞いており、家族にも伺っている。チームを中心に話し合い、本人が望む生活、困っている事の把握に努めている。	日々の暮らしのなかで寄り添い、言葉や表情から思いをくみとっている。目をみて本人に話を聞くことを基本に把握に努めている。困難な場合は家族に協力してもらい本人が大切に思っていたもののなどの情報を聞き取りよりよいケアへ繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、本人や家族からの話だけにとどまらず、日々の生活していく上で得られた情報をスタッフ全員で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々細かく記録をとり、1日のリズムを把握し心身状態の小さな変化を日誌や、申し送りを密にすることで、スタッフ全員が把握できる状況にある。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアのあり方について、日々スタッフ間で会話を重ね、毎月のチーム会議でその時本人が必要としているケアについて話し合いを行っている。また家族の想いも介護計画に反映できるよう話をしている。必要な時には医師、訪問リハビリなどからも意見を聞いている。	担当の職員を中心に本人の思いや家族からの情報と意見を取り入れ、チームで話し合い計画に反映している。利用者の状況に変化があれば医師などの意見も聞き、計画の見直しを行っている。毎月のカンファレンスでモニタリングを行いケアの振り返りを行うようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録として、細かな変化や気づきでも記録している。チーム会議で意見をまとめカンファレンスで意見交換、見直しをおこなっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に応じ、訪問看護、訪問リハビリを入れている。個別での外出や思い出の場所へ家族といかれたり、外泊や家族の宿泊など、その時のニーズに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の清掃活動への参加。地域の方からのお誘いで、つくし採り、そうめん流し、グランドゴルフ大会に参加させてもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行い納得している。月2回の往診や緊急時の受診の付添いも行っている。状況にあわせて専門の医療機関へも受診している。	入居時にかかりつけ医の説明をしている。事業所の協力医と地域の総合病院との連携など納得して全員が協力医の受診となっている。他科受診も含め職員は家族に同行し医師へ状況を伝え、受診結果を職員全員が共有している。入院した場合も毎日見舞い、病室に連絡ノートを置き利用者の状況を家族と情報共有しておりこれまでの関係性が継続できるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック表や記録の医療の欄を活用し、情報の共有に努めている。また訪問看護師、医療連携看護師に相談し、情報共有しながら適切な対応を心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中、毎日お見舞いに行き状況を病院関係者から聞き、ご家族と情報の共有を図っている。退院されてからもスムーズに日々の生活を送って頂くため、かかりつけ医に随時報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意思を十分に尊重し、出来る限りの対応を家族、医師、看護師、スタッフが連携をとり対応をしている。情報はチーム会議、カンファレンスで共有し、その方の望まれる終末期を迎えられるように努めている。	入居時に重度化した場合について説明をしている。入居後は状況の変化に応じて本人、家族の思いを確認しながら医療職とも連携し、ケアの方針を共有している。最期までその人らしく過ごせるように支援に努め、希望があれば家族の宿泊や食事の提供も行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等のマニュアルを作成しており、いつでも見れるような場所に置き、全スタッフが把握できるようにしている。防災訓練時消防署からも指導して頂いている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立会いのもと、昼夜問わず、火災、地震想定に捉われず、さまざまな防災訓練を行っている。近所の方も参加して下さっている。スタッフも毎日、チェック表を用い、防災設備の確認を行っている。平成29年からは熊本にある事業所と災害協定を結んでおり、災害時の協力体制を気付いている。	火災や地震などのマニュアルは作成している。火災を想定し出火場所と時間を変え年2回消防署通報の訓練を行い、地域住民1名の参加がある。訓練時には熊本の協力事業所の立会もあり災害時の体制を構築している。職員は避難経路や備蓄の保管場所を把握している。併設事業所との協力体制もあり、飲料水や缶詰など2日程度の備蓄がある。	有事の際は人的支援も必要となることから、地域との協力体制についてはできるだけ訓練の時からも得ることを期待したい。備蓄品の内容について今一度検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの心得、行動指針を意識し、「さん付け呼称」「プライバシーを大切に」を全スタッフで心がけている。周囲へ配慮し、その方に合った声かけを行っている。	毎月のカンファレンスで、「スタッフの心得」を唱和し行動指針に基づいて言葉かけや行動をしている。不適切な言葉かけを見つけた場合はその場で互いに注意ができる環境を作り配慮を促し、尊厳を損ねないケアを心がけている。記録物の記入や個人ファイルなどの保管は事務室で行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「あるがままに 楽しく ゆったりと」生活して頂けるよう、寄りそうなかで自己決定ができるような声かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日一日をその方のペースで過ごして頂けるよう、体調や状況、本人の言葉を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から使用されていた化粧品、洋服をみにつけられている。訪問理美容を取り入れ、外出しにくい方でも身だしなみが整えるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物から一緒に行き、調理、盛り付け、味見、配膳、片付けなど、それぞれできる事、好まれることを一緒にしている。入居者の食べたい物を献立に取り入れている。	献立は利用者の意見を取り入れ、食べられないものは代替食材にしたり好みに合うようにしている。下ごしらえや味見、片付けなど利用者ができることは一緒にしている。事業所の畑で栽培している野菜で利用者が収穫したものや、近隣の方から頂い野菜も食卓に上っており、食事を楽しむことができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節の食材をとりいれたり、栄養バランスに気を配り、献立を立てている。個別のチェック表で摂取量を把握し、状況に応じて、個別にとろみや小さいおにぎり等している。捕食として、好まれるものを提供している。水分補給としてゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個別に応じて行っている。また、必要な方は訪問歯科に入ってもらい、スタッフも学んでいる。義歯は洗浄剤にて手入れ行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本としている。個別に把握できるよう、チェック表をつけ、朝の申し送り等で情報の交換をしている。紙パンツ、パットも都度検討し、ご本人に合ったものを使用している。個人の生活を見ながらポータブルトイレも使用している。	排泄チェック表を活用しタイミングを見ながらトイレへ案内している。失禁が続く時は排泄パターンの見直しを行い自立に向けた支援を行っている。紙パンツの使用については、必要性を話し合い検討の上で導入するようにしている。。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂けるよう、飲食物の内容、温度も考えている。液体にこだわらず、ゼリーの提供もしている。献立にはなるべく野菜等を多く取り入れるようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別入浴になっており、ゆったりとした時間を楽しまれている。入浴が苦手な方は、工夫した声かけや環境作りを心がけている。また、時間や曜日関係なく入浴できるようにしている。	入浴の時間は決めず希望する時間に入れるようにしている。入浴を拒む場合には時間を変えたり、言葉かけや音楽をかけるなど工夫している。カンファレンスでも気持ち良く入浴してもらうための環境作りについて話し合いをしている。入浴剤などを使ったり、就寝前に入浴するなど希望に沿って支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活のリズムを大切にし、ソファやベッドでいつでも休みたいときに好きな場所で休めるようにしている。湿度や寝具の調整に気をつけ、快適に休んでいただけるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬は個人ファイルにまとめ、処方変更時は日誌に記入して全スタッフが把握できるようにしている。副作用等の理解に努めていく必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人、家族から話を聞き、好きな事や出来ることを模索しながら役割を持った生活が送れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は鍵をかけず、自由に出入りできる環境にしている。外出の際には都度付添いを行っている。参拝など家族と外出する機会もある。	利用者の希望に合わせ個別に外出している。遠方や結婚式、同窓会など家族の協力で一緒に出かける支援も行っている。気候が良い時は、自力での外出が難しい場合でも車いすで外気に触れてもらっているようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い、その方の能力に合わせてお金を渡したり、お預かりしている。希望があれば、自由に買い物ができるように付添い行っている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は自由にできるようにしており、その方の能力に合わせて支援している。書かれたお手紙はお預かりして投函している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心できる生活音は大事にし、過剰にならないように全スタッフ気をつけている。居室や共有の空間においても湿度、温度に気を配っている。入居者の方が摘んでこられた花を置いたり、トイレの汚物、生ゴミ等を細目に回収し清潔を保っている。ゆったりと過ごせる空間づくりをしている。	利用者は居間のソファに座りそれぞれ思い思いの時間を過ごしている。居間はオープンキッチンになっているので食事の準備をする匂いや音などで生活感がある。あえて過度な飾りをせず自宅にいるときと同じような空間づくりを心掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではそれぞれの時間を過ごして頂けるようなソファを配置したり、思い出の写真飾り、自由に見て頂いている。気の合う入居者どうしの会話も大切に、雰囲気づくりを重視している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していた物、好まれていた物を持ってきていただき、居室内に置かれている。ベッドの向きなど、自宅で生活を踏まえて決めている。安心して過ごせるよう居心地の良い空間づくりに努めている。	利用者が使い慣れた家具や小物、家族の写真や大切にしていたもの等を持ち込んでもらい、できるだけ自宅と同じような環境で安心して居心地良く暮らせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレなど手すりをつけている。浴室内にも移動バーを付けてできるだけ自立し、安心した生活が送れるよう工夫している。		